

当法人では、国家資格習得を目指し勉強される方に『奨学金』の制度を実施しています。専門学校を目指している高校生、大学生の方また、社会人の方の応募も歓迎します。

奨学金制度

対 象 卒業後、社会福祉法人清和会において業務に従事しようとする方。

金 類 愛学金:上限月額 50,000円 ●入学準備金:上限 200,000円 ※奨学金の使途制限はありません。入学金・授業料・生活費など使途は自由。

期 間 入学月から卒業する月までとし、在学中の方については、奨学金の貸与が 承認された月の翌月から卒業する月まで。

返還免除 卒業後、定められた資格を取得し、奨学金貸与期間に2を乗じた期間、 当法人の職員として勤務した場合には、奨学金の返済を全額免除。

- ●貸与期間2年の場合、従事必要期間4年
- ●貸与期間3年の場合、従事必要期間6年
- ●貸与期間4年の場合、従事必要期間8年

奨学金貸与対象資格

- ●社会福祉士 ●精神保健福祉士 ●介護福祉士 ●看護師 ●保育士
 - ●理学療法士 ●作業療法士 ●言語聴覚士 ●栄養士

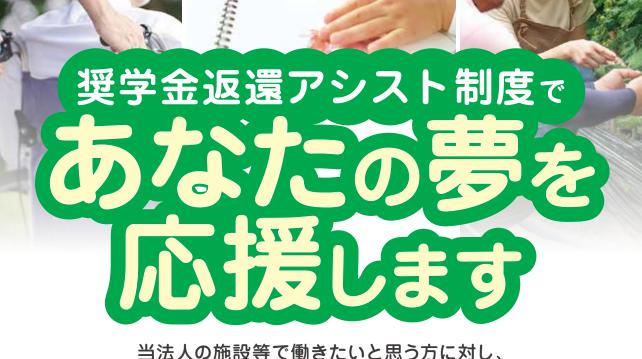
詳しくは、社会福祉法人清和会までご連絡ください



社会福祉法人情和会







奨学金返還アシスト制度

『奨学金返還アシスト』の制度を実施しています。

- 対 象 当法人の施設等で常勤職員として勤務予定または勤務している方。 ※申請日の属する年度の4月1日において、40歳未満の方。
- 金額 返済支援助成金貸与額 月額30,000円以内(年額360,000円以内)。
- 期 間 返済支援助成金の貸与期間は、奨学金の返還を開始すべき月から 10年間を限度。
- 返還免除 助成金貸与終了後、一定の期間勤務した場合(従事必要期間)、 助成金の返済の免除。
 - ●貸与期間5年以下の場合、従事必要期間3年
 - ●貸与期間5年以上の場合、従事必要期間5年

返還支援助成金対象

- ●日本学生支援機構 ●育英会 ●自治体などの奨学金返済
 - ※ただし、公的な奨学金返済支援制度との併用はできません。 公的返済制度での助成額との差額を申請することは可能です。

詳しくは、社会福祉法人清和会までご連絡ください



社会福祉法人 清和会



